

科目名(Subject)	租税法研究 (基本) (Tax Law (Basic) )		
単位数(Credits)	2 単位	開講時期	前期
担当教員名 (Name)	石黒 匡人 (ISHIGURO Masato)	研究室番号 (Office)	531
Office Hours	随時(事前にメールで連絡すること)		
<p><b>1. 授業目的・方法(Course objective and method)</b> 租税法学の大学院レベルでの基本的内容について、理解を深めることを目的とする。その重要問題を中心にして、演習形式で学説および重要判例の分析検討をおこなう。</p> <p><b>2. 達成目標(Course Goals)</b> 租税法学の基本的な論点について、大学院レベルでの解説ができるようになる。</p> <p><b>3. 授業内容(Course contents)</b> 第1週 序 (授業の進め方などの解説と、租税法の体系、とくに租税訴訟の概説的勉強。) 第2週～4週 租税法の基本原則の検討 第5週～8週 租税法の解釈適用上の重要問題の検討 第9週～11週 租税手続法の重要問題の検討 第12週～14週 租税訴訟を中心とする権利救済制度の重要問題の検討 第15週 まとめ</p> <p><b>4. 事前学修・事後学修(Preparation and review)</b> 事前に指定する教材や資料の該当部分を読み、学説および関連判例を調べる。</p> <p><b>5. 使用教材(Teaching materials)</b> 論文と判決を使用する。 参考書は第1回目の授業の際に、相談のうえで決定する。</p> <p><b>6. 成績評価の方法(Grading)</b> 出席が8割に満たない場合は不可。 授業への参加度と報告内容各50%で評価する。</p> <p><b>7. 成績評価の基準(Grading Criteria)</b> 秀 (100～90) : 授業への参加度と報告内容が、秀でている場合。 優 (89～80) : 授業への参加度と報告内容が、優れている場合。 良 (79～70) : 授業への参加度と報告内容が、良い場合。 可 (69～60) : 授業への参加度と報告内容が、十分な場合。 不可 (59～0) : 授業への参加度と報告内容が、十分ではない場合。</p> <p><b>8. 履修上の注意事項(Remarks)</b> 憲法、民法、行政法についての一通りの理解が必要である。 毎回の報告担当が義務となるので、その負担に耐えうることが必要である。 受講者との調整がつけば、開講の曜日や時間は変更することがある。 履修を希望する場合は、決定前に必ず事前に連絡とり、内容など確認のうえで、履修を決定すること。</p>			